

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 西合志南保育園	種別： 保育所
代表者氏名：社会福祉法人 南風福祉会 (管理者) 理事長 江本 順子	開設年月日： 昭和 29年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人 南風福祉会 経営主体：	定員： (利用人数) 110名
所在地：〒861-1102 熊本県 合志市 須屋 1085-3	
連絡先電話番号： 096 344 6489	F A X 番号： 096 344 6501
ホームページアドレス	http://nisigosi-minami.com

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
保育を必要とする乳幼児及び乳児を受け入れ保育の提供を行う	・春の保育参加・夏祭り ・運動会・秋の保育参観・発表会
居室概要	居室以外の施設設備の概要
鉄筋コンクリート造り2階建て 保育室6室・遊戯室・給食室・事務室他備える	園庭・固定プール 別棟の制作室及び相談室等

2 施設・事業所の特徴的な取組

<p>身体づくり</p> <p>0歳児からの継続的な「身体づくり」に力を入れています。鉄棒の握り方や手足の運び方などの基本動作を身に付け、年中・年長になると園庭の鉄棒・雲梯・ジャングルジムなどの遊びに発展し、危険のない乗り方やどこまで挑戦できるかなどを自分達で判断する能力を身に付けていきます。子ども達が運動遊びに意欲的に取り組めるように、毎朝のサーキットなど様々な遊びを保育に取り入れ、ケガや事故を自分自身で防げる「身体づくり」に取り組んでいます。</p> <p>0・1歳児の乳幼児達が自由にのびのびと外遊びができるよう専用のお庭があります。サーキット遊びでは、遊具、用具を使った集団遊びを通して、体を動かす楽しさを味わい、判断能力を養っています。お友達と楽しく遊ぶ中で、お約束を守り、簡単なルールを作り出して遊びを展開させています。</p> <p>体操教室では外部から専任の体育指導者をお呼びして、運動遊びや器械体操、常設プールでの水遊びを指導しています。</p> <p>園庭や常設プールにおいて、プール遊びや水遊び、泥んこ遊びなど夏ならではの遊びを十分に行い、水・砂・土など自然に親しみ楽しく遊べるように取り組んでいます。</p> <p>毎月1回、外部から専任の音楽講師をお招きして音楽指導をしていただいています。様々な楽器に触れ、音を合わせる楽しさをみんなで共有して、自分からやろうとする意欲的な気持ちを育むことを大切にされご指導をいただいています。</p>
--

保育士も年1回、全職員参加の音楽研修や毎日の音楽指導を受けて、子ども達が意欲的に取り組める指導法を学び、日々の保育の中に取り入れています。

異年齢と触れあう機会を大切にして、発達の異なる子ども達がお互いに交流し、仲良く遊び生活することにより関わりを深めています。

3 評価結果総評

特に評価の高い点

利用者の意向・要望を把握するための取り組みが実施されている。

行事の際のアンケートや毎月書いてもらう「いかがでした？カード」を実施し、保護者の意向の把握につとめている。迅速に利用者の声を聞こうとする園の姿勢が伺える。また、保育参観や保護者懇談会等で得た保護者の意向や意見に対しても、職員会議で話し合い対応策が講じられており、プライベートに配慮して他の保護者へも公表し保育に活かしている。送迎時の積極的な声かけ、話しやすい雰囲気作りを心掛け、担任する園児だけでなく全園児に全職員が関わりを持てるようにしている。「職員心得」「服務規律」を策定し個々の標準的な実施方法等を、「子どもの人権尊重」マニュアルでは子どもを尊重した保育の提供に関して規定しており、職員間で共有している。

食に関して詳細な計画・実施が行なわれている。

調理員が園児と一緒に食事をしながら観察することで、食べる雰囲気や味覚や嗜好・喫食状況を把握し、献立作成や食材の選択、味付けなどに工夫している。また、子ども達に栄養の話や食事のマナーなども伝えるようにしている。喫食状況の把握に努め、給食会議で問題点や食材の切り方等も話し合い、月1回の会議では施設長・主任も交えた話し合いもしている。離乳食児クラスには、【離乳食マニュアル】を活用し、担任と調理員間での情報の共有を図っている。保護者からの食事に関する相談や質問にも常時丁寧に対応し、家庭との連携を図っている。行事食には、七草がゆ・トナカイのライス・節分鬼ライス・芋あん団子汁等を取り入れている。おやつは概ね手作りで提供している。

子ども達が自主的に遊べる環境作りに配慮している。

各クラスに本棚や本箱を準備し、子ども達がいつでも取り出して読めるようにしており、自分で本を選ぶことで本に触れる楽しさや、本を大事にすることを経験させている。自由遊びの時間は子ども達の好きな曲を流し、楽しんで遊べるよう取り組んだり、保育士と一緒になって踊ったり歌ったりすることで楽しむように心掛けている。年齢に合わせた楽器遊びやリズム遊びに興味を持てるように配慮し、遊びのコーナーに太鼓遊びができるように打楽器の玩具を設置して遊びたい時に自由に使えるようにしている。各クラス、色鉛筆や折り紙、自由に使える上、新聞紙や広告紙、粘土などを自由に使えるコーナーを設置して遊べる環境の整備に努めている。

改善を求められる点

定期的に第三者評価等の受審により、運営の客観性の確保が望まれる。

職員各自に「人事考課」「自己評価チェック」を10月と3月に定期的実施し、各クラス会議、職員会議等で保育内容の分析・評価の実施も組織として位置づけられ実施されているが、今後は第三者評価等の外部からの評価も定期的受審することで客観性の担保が期待される。

職員の具体的な個人目標を明確にした人事考課の導入も期待される。

法人が目指している理念、求める人材像や保育の専門性、人材育成の方針を明確に示され

ており「職員研修計画」に従って採用から育成までが一貫して取り組まれている。10月と3月に職員との面談を行い「人事考課」「自己評価チェックリスト」を活用し、職員に期待する仕事内容を示されているが、今後は個々のスキルアップを目指すうえでも、より明確な自己啓発の仕組み導入が期待される。

職員分担表での役割や業務内容に偏りが見受けられる。

役割分担や責任において偏りが見受けられ、一部職員への負担軽減が期待される。役職や職責の公平な分担を再考し、職員一人ひとりが活かされる組織作りが望まれる。

れる点

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H28.1.21)

今回の第三者評価を受審するまでの過程で、職員が主体となって、園の保育内容や運営について一つ一つ学び合いながら、マニュアルの再確認や整備等を行い、保育全般も見直して、改善すべき点は新たに取り組むを行ってまいりました。このような機会を設けたことで、職員間の共通理解が一層深まり、また何よりも園の課題がより明確になり、保育全般の質の向上に繋がったと思います。

受審にあたり、評価機関の丁寧な対応とご教示に御礼を申し上げます。また、保護者の皆様にはアンケート等にご協力頂きまして、大変貴重なご意見を頂き、ありがとうございました。

改善を求められる点につきましては、今後より一層、人材育成への充実と職員の働きやすい環境を作り、又運営の客観性のための外部評価機関の受け入れ等を検討しつつ、保育の質の充実と向上に努めてまいりたいと思います。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	NPO法人九州評価機構
所 在 地	熊本市北区四方寄町426-4
評価実施期間	27年6月22日～28年1月20日
評価調査者番号	06-014
	06-085
	12-005

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名)西合志南保育園	種別： 保育所
代表者氏名：社会福祉法人 南風福社会 (管理者)理事長 江本 順子	開設年月日： 昭和29年4月1日
設置主体：社会福祉法人 南風福社会 経営主体：	定員： (利用人数)110名
所在地：〒861-1102 熊本県 合志市須屋 1085-3	
連絡先電話番号： 096 344 6489	F A X 番号： 096 344 6501
ホームページアドレス	http://nisigosi-minami.com

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事					
保育を必要とする乳幼児及び乳児を受け入れ保育の提供を行う	・春の保育参加・夏祭り ・運動会・秋の保育参観・発表会					
居室概要	居室以外の施設設備の概要					
鉄筋コンクリート造り2階建て 保育室6室・遊戯室・給食室・事務室他備える	園庭・固定プール 別棟の制作室及び相談室等					
職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	保育士	17	1	保育士資格	17	1
	看護師	1		看護師資格	1	
	調理員	2	1	調理師資格	2	1
	合 計	20	2	合 計	20	2

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

運営理念

- ・地域に於ける社会福祉の推進を図る。
- ・世代間、異年齢間の交流を通して豊かな心を育む。
- ・職員の資質の向上、及び職員全体の専門性の向上を図る。

保育理念

- ・当園に入所する乳幼児の最善の利益を考慮し、乳幼児の福祉を積極的に増進していく。

保育方針

- ・子ども一人一人を大切にし、保護者から信頼され、地域に愛される保育園を目指す。

保育の目標

- ・子ども達が現在を最もよく充実して生き、自然や友だちとのふれあいの中で思いやりや感謝する心など豊かな人間性の基礎を育む。

目指す子ども像

- ・心身ともに健康で、元気に遊ぶ子ども
- ・思いやりや感謝の心が持てる子ども
- ・人の話を聞き、お約束を守って協力できる子ども
- ・意欲的に活動し、豊かに自己を表現する子ども

3 施設・事業所の特徴的な取組

身体づくり

0歳児からの継続的な「身体づくり」に力を入れています。鉄棒の握り方や手足の運び方などの基本動作を身に付け、年中・年長になると園庭の鉄棒・雲梯・ジャングルジムなどの遊びに発展し、危険のない乗り方やどこまで挑戦できるかなどを自分達で判断する能力を身に付けていきます。子ども達が運動遊びに意欲的に取り組めるように、毎朝のサーキットなど様々な遊びを保育に取り入れ、ケガや事故を自分自身で防げる「身体づくり」に取り組んでいます。

0・1歳児の乳幼児達が自由にのびのびと外遊びができるよう専用のお庭があります。サーキット遊びでは、遊具、用具を使った集団遊びを通して、体を動かす楽しさを味わい、判断能力を養っています。お友達と楽しく遊ぶ中で、お約束を守り、簡単なルールを作り出して遊びを展開させています。

体操教室では外部から専任の体育指導者をお呼びして、運動遊びや器械体操、常設プールでの水遊びを指導しています。

園庭や常設プールにおいて、プール遊びや水遊び、泥んこ遊びなど夏ならではの遊びを十分にいき、水・砂・土など自然に親しみ楽しく遊べるように取り組んでいます。

毎月1回、外部から専任の音楽講師をお招きして音楽指導をしていただいています。様々な楽器に触れ、音を合わせる楽しさをみんなで共有して、自分からやろうとする意欲的な気持ちを育むことを大切にされご指導をいただいています。

保育士も年1回、全職員参加の音楽研修や毎日の音楽指導を受けて、子ども達が意欲的に取り組める指導法を学び、日々の保育の中に取り入れています。

異年齢と触れあう機会を大切にして、発達異なる子ども達がお互いに交流し、仲良く遊び生活することにより関わりを深めています。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 27年 6月 21日（契約日） ~ 平成 28年 1月 20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（平成 年度）

5 評価結果総評

特に評価の高い点

利用者の意向・要望を把握するための取り組みが実施されている。

行事の際のアンケートや毎月書いてもらう「いかがでした？カード」を実施し、保護者の意向の把握に努めている。迅速に利用者の声を聞こうとする園の姿勢が伺える。また、保育参観や保護者懇談会等で得た保護者の意向や意見に対しても、職員会議で話し合い対応策が講じられており、プライバシーに配慮して他の保護者へも公表し保育に活かしている。送迎時の積極的な声かけ、話しやすい雰囲気作りを心掛け、担任する園児だけでなく全園児に全職員が関わりを持てるようにしている。「職員心得」「服務規律」を策定し個々の標準的な実施方法等を、「子どもの人権尊重」マニュアルでは子どもを尊重した保育の提供に関して規定しており、職員間で共有している。

食に関して詳細な計画・実施が行なわれている。

調理員が園児と一緒に食事をしながら観察することで、食べる雰囲気や味覚や嗜好・喫食状況を把握し、献立作成や食材の選択、味付けなどに工夫している。また、子ども達に栄養の話しや食事のマナーなども伝えるようにしている。喫食状況の把握に努め、給食会議で問題点や食材の切り方等も話し合い、月1回の会議では施設長・主任も交えた話し合いもしている。離乳食児クラスには、【離乳食マニュアル】を活用し、担任と調理員間での情報の共有を図っている。保護者からの食事に関する相談や質問にも常時丁寧に対応し、家庭との連携を図っている。行事食には、七草がゆ・トナカイのライス・節分鬼ライス・芋あん団子汁等を取り入れている。おやつは概ね手作りで提供している。

子ども達が自主的に遊べる環境作りに配慮している。

各クラスに本棚や本箱を準備し、子ども達がいつでも取り出して読めるようにしており、自分で本を選ぶことで本に触れる楽しさや、本を大事にすることを経験させている。自由遊びの時間は子ども達の好きな曲を流し、楽しんで遊べるよう取り組んだり、保育士と一緒に踊ったり歌ったりすることで楽しむように心掛けている。年齢に合わせた楽器遊びやリズム遊びに興味を持てるように配慮し、遊びのコーナーに太鼓遊びができるように打楽器の玩具を設置して遊びたい時に自由に使えるようにしている。各クラス、色鉛筆や折り紙等が自由に使える上、階段踊り場に自由に書ける広用紙が用意しており、新聞紙や広告紙、粘土などを自由に使えるコーナーを設置して遊べる環境の整備に努めている。

改善を求められる点

定期的に第三者評価等の受審により、運営の客観性の確保が望まれる。

職員各自に「人事考課」「自己評価チェック」を10月と3月に定期的実施し、各クラス会議、職員会議等で保育内容の分析・評価の実施も組織として位置づけられ実施されているが、今後は第三者評価等の外部からの評価も定期的に受審することで客観性の担

保が期待される。

職員の具体的な個人目標を明確にした人事考課の導入も期待される。

法人が目指している理念、求める人材像や保育の専門性、人材育成の方針を明確に示されており「職員研修計画」に従って採用から育成までが一貫して取り組まれている。10月と3月に職員との面談を行い「人事考課」「自己評価チェックリスト」を活用し、職員に期待する仕事内容を示されているが、今後は個々の目標設定や達成度を文書化し記録する（スキルアップシートやチャレンジシート）等に取り組むことで、より明確な自己啓発の仕組み導入が期待される。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H28.1.21)

今回の第三者評価を受審するまでの過程で、職員が主体となって、園の保育内容や運営について一つ一つ学び合いながら、マニュアルの再確認や整備等を行い、保育全般も見直して、改善すべき点は新たに取り組みを行ってまいりました。このような機会を設けたことで、職員間の共通理解が一層深まり、また何よりも園の課題がより明確になり、保育全般の質の向上に繋がったと思います。

受審にあたり、評価機関の丁寧な対応とご教示に御礼を申し上げます。また、保護者の皆様にはアンケート等にご協力頂きまして、大変貴重なご意見を頂き、ありがとうございました。

改善を求められる点につきましては、今後より一層、人材育成への充実と職員の働きやすい環境を作り、又運営の客観性のための外部評価機関の受け入れ等を検討しつつ、保育の質の充実と向上に努めてまいりたいと思います。

(H . .)

(H . .)

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
	利用者本人		

アンケート調査	家族・保護者	62人	
聞き取り調査	利用者本人 家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント> 社会福祉法人として児童福祉法に基づき、運営理念に「地域に於ける社会福祉の推進を図る。」「世代間、異年齢間の交流を通して豊かな心を育む。」「職員の資質の向上、及び職員全体の専門性の向上を図る。」を掲げ、保育理念も「当園に入所する乳幼児の最善の利益を考慮し、乳幼児の福祉を積極的に増進していく」としている。保育方針は「子ども一人一人を大切にし、保護者から信頼され、地域に愛される保育園を目指す。」としており、理念や保育方針が明文化され、事務所への掲示・ホームページにも掲載して周知を図っている。職員に対しては、月1回行われる全体職員会議や研修等、定期的に勉強会を開き、保育課程や指導計画の見直しを行う際に再確認し周知を図っている。園の利用者・保護者には「園のしおり」、「パンフレット」等で周知を図り、入園式で説明をしており、保護者総会においても理念や法人を分かりやすく説明した内容で明記し、継続的に周知に努めている。</p>		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント> 社会福祉事業全体の動向については、園長や副主任が役員を務めている熊本県保育協会女性部会研修会、青年部研修会や毎月実施されている合志市園長会等で情報収集を行い、現状の把握・分析に努めている。また、合志市教育委員会が主催する、幼保小連絡会議に積極的に参加し、入園児童数の推移など近隣地域における事業を取り巻く環境に関わる問題を把握してその内容を事業計画に反映するように努めている。また、年に1回保護者アンケートを行なって、利用者ニーズの把握にもできるように努めている。</p>		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p>経理関係は外部に業務委託をし、毎月チェックしている。経営状況や改善すべき課題については役員（理事・監事）間で共有されており、月1回の職員会議で職員にも周知している。年度末に行われる会議でより具体的に話すとともに、以上児・2歳児・未満児・給食の部会ごとに月1回会議をはじめ、日々の情報共有を積極的に図り、園全体の流れは会議室に表示している。</p>		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c

<コメント> 職員の雇用の継続や園舎の修復・メンテナンス等、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容についてビジョン・目標が明確にされている。中・長期計画においては5年後・10年後の姿を想定するため、入園予想児童数の増減や財務体質等の実質的狀況を踏まえ作成されている。		
5	- 3 - (1) -	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 a・b・c
<コメント> 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映し、安全管理・保健衛生管理・給食運営・人材育成・園内研修・その他多岐にわたり明記してある。事業計画に基づき年間の行事計画が、保育現場の担当者単位で月間計画・週間計画も策定されており、計画の実施後に職員会議において検討され次期の計画に反映させている。		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) -	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 a・b・c
<コメント> 事業計画は、保育園における子ども達の生活の状況や保護者アンケートや「いかがでした？カード」の結果や職員の意見等を反映させて作成している。作成後は職員会議において周知を図るとともに、実施段階において定期的・継続的な見直しも図っている。		
7	- 3 - (2) -	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。 a・b・c
<コメント> 入園進級式時や保護者総会において、前年度の事業報告・収支報告説明ならびに新年度の事業計画の主な内容を文書で配布し、保護者全員に説明を行ない周知を図っている。また入園のしおりには年間行事計画が詳細に明記されており、保護者参加行事予定表や体操教室指導案・食育全体目標・保健・健康管理年間計画等、保護者にわかりやすく理解できるよう配慮されている。		

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - (1) -	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 a・b・c
<コメント> 「職員研修計画」に基づき、職員の保育技術の向上には計画的に取り組んでおり、職員各自に「人事考課」「自己評価チェック」を10月と3月に実施している。各クラス会議、職員会議等で保育内容の分析・評価を行っており、組織として位置づけられ実行されている。今後は第三者評価等の外部評価を定期的に受審することで、客観的な評価による組織体制の向上を目指すことが望まれる。		
9	- 4 - (1) -	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 a・b・c
<コメント> 「人事考課」や「自己評価チェックリスト」の分析結果から明確になった課題について、職員とともに改善策や改善計画を策定している。		

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) -	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 a・b・c

<コメント> 「職務分担表」において管理者の役割と責任について明確にされており実行している。職員に対して職員会議や各クラス別会議、個別面談等を通じて経営・管理に関する方針と取り組みを説明し、保護者に対しても入園のしおり・お便り・入園進級式や各種行事等の機会を捉えて意見表明をしている。また、有事（災害、事故等）における管理者の役割と責任については、不在時の権限委任等を含め「職務分担表」「危機管理マニュアル」において明確に示している。		
11	- 1 -(1)- 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 管理者は、保育関連以外でも食品衛生・防災・虐待・人権擁護などをテーマとする外部の研修会に参加し、遵守すべき法令を把握している。職員に対しても職員会議や職場内研修・研修報告を通して遵守すべき法令等の理解と周知を図っている。保育関係法令や倫理・人権・接遇に関する資料等はファイルし、事務室に設置している。		
- 1 -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 -(2)- 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント> 管理者は職員会議等で指導計画の評価、課題分析を行い、次の計画に反映させるようにしている。「自己評価チェックリスト」で保育サービスの自己評価を実施し、職員会議においての話し合い等を通して職員個々に助言指導を行い、保育の質の向上に努めている。トップダウンではなく職員の提案や発想を柔軟に受け止め、職員の意欲を引き出すように取組んでいる。		
13	- 1 -(2)- 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント> 管理者は、経営の改善や業務の実効性の向上に向け人事、労務、財務等の分析を行い、組織の理念や基本方針の実現にと併せて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等に取組んでいる。また、他園とデータを比較検討や、会計や労務の専門家による助言を得て、経営の改善や業務の実効性の向上にも取組実がされている。職員配置についても状況を常に把握し、各種マニュアルやチェック表も活用しながら、業務の効率化と改善に努めている。		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 -(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 -(1)- 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<コメント> 法人が目指している理念、求める人材像や保育の専門性、人材育成の方針を明確にして、「職員研修計画」に基づき、採用から育成まで一貫して取り組まれている。10月と3月には職員との面談を行い「人事考課」や「自己評価チェックリスト」を活用して、職員に期待する仕事内容を具体的に示してもいる。今後は個々の目標設定や達成度を文書化した記録（スキルアップシートやチャレンジシート）等を活用しながら、自己評価の中でより明確にしていけることが期待される。		
15	- 2 -(1)- 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<コメント> 「職員心得」の中で求められる職員像を明確に提示するとともに、西合志南保育園マニュアル集を職員に配布している。職員は仕事の成果、仕事の意欲・態度・職務遂行能力の面を自己評価し、個人面談で職員個々の意識や能力の向上を図っている。職員の就業状況の管理も詳細に行い、時間外勤務状況や有給取得にも配慮している。		

- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>社会保険労務士の指導で、適切な労務管理が行われている。職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認し、職員の就業状況を把握に努めている。職員の健康維持の取り組みとして、予防接種や健康診断の実施、「職員体調管理表」で全職員の日頃の健康を把握するようにしている。保育士・調理員は概ね正規職員で採用しており、加配やフリーで動けるよう配置している。</p>		
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「西合志南保育園マニュアル集」の配布や「職員心得」において求められる職員像を明確にしている。「職員研修計画」の中で職員の質の向上と職員の適切な研修の機会の確保がなされており、自己研鑽に対する援助・助言等がされている。職種別の研修だけでなくOJT・OFFJTにも積極的に参加し研修報告により職員に回覧後、職員会議等で報告をして職員全員が共有できるよう仕組みが構築されている。</p>		
18	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の質の向上・職員研修（人材育成）は、法人の重要な施策として位置づけられ「事業計画書」等にも明示されている。職員の資質向上を目指した「職員研修計画」に基づき、園内研修として「保育実習計画」、「合志市保育士研修」、「園の基本業務教習」を実施し、計画的かつ系統立てた研修計画を立て取り組んでいる。研修後は研修会報告書や職員会議等を通して職員間で情報を共有している。</p>		
19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p>コメント</p> <p>「職員心得」に新人を指導する側の配慮事項として、新人職員への対応が明確に提示されており、職員の習熟度に応じて、段階的に無理なく、保育知識や技術を身に付けられるよう配慮している。「年間研修計画」も策定され、経験年数や担当業務に基づく研修計画がある。。個人別の研修記録に基づき、次回の研修計画に繋げるとともに、日々の保育や記録の中から個人の課題を見つけ研修計画に反映するようにしている。</p>		
20	- 2 - (4) - 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育実習生受け入れマニュアル」を整備し、基本姿勢を明確にして受入体制が整えられている。実習生の受け入れは積極的に行ない、実習生の感想レポートの中で得た課題をもとに次年度の実習生の受け入れに反映させてもいる。</p>		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページ・入園のしおり・パンフレット等で、理念や基本方針・提供する保育の内容・事業計画、・事業報告・予算・決算等の情報を適切に公開している。苦情や相談体制も整えており、個人情報保護に配慮しながら公表も行っている。法人の理念や基本方針、ビジョン等について明示し、法人の存在意義や役割を明確にしています。今後は第三者評価の定期的受審に取り組みられることで更なる透明性が確保されると思われる。</p>		

22	- 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント> 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のために、労務管理全般については社会保険労務士法人に、経営・会計全般は専門の会社に委託している。それらの指導や収支の分析、指摘事項等に基づいて、経営業務の効率化や改善を実施している。</p>		
<p>- 4 地域との交流、地域貢献</p>		
		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - (1) - 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 地区の運動会や夏祭りなど地域の催しへ参加している。近隣の「さくらの里」に散歩に出かけ、地域の人々と触れあったり、子育てを支援「ママクラブ」を開催し、未就園児が遊びに来て交流する場を設定したりして、地域との交流を広げている。園庭の開放もしている。</p>		
24	- 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント> 「実習生・ボランティア等の受け入れマニュアル」を策定しており、実習生に準じて職場体験、保育士体験（当園保護者のみ）一般ボランティア、初任者研修（合志市内、小・中学校教諭）に分けた受け入れの体制を整えている。今後は守秘義務宣誓書を実習生用だけでなく整備されることが望まれる。</p>		
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - (2) - 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント> 各関係機関、団体（医療機関、老人クラブ、児童発達支援センター、市担当課、警察署、消防署等）連携も適切に行われ、一覧表は事務室に掲示してある。定期的に情報交換する機会も設けられている。発達支援を要する子どもについては、輝なっせ、エルピア、ひばり園等関係機関と連携を図っている。地域の行事への参加をはじめ小学校との連携も密に図り、必要な情報交換も行っている。</p>		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p><コメント> 須屋区公民館による老人との交流や学校との交流が、行事計画の中に多く計画され実施されている。子育て推進事業としてママクラブの開催をとおり、地域の方や子どもが保育園を訪れる機会を多くもっている。電話や来園による子育て相談の支援事業にも取組み、7月の「子ども夏まつり」には小学校や近所にポスターを貼り、地域の方々をお招きして地域との交流を図っている。</p>		
27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント> 事業計画書に「地域の住民や関係機関との連携」を明確化している。近隣の中学校の生徒による保育体験受け入れや、老人クラブとの交流、子育て家庭支援や園行事での交流で地域との連携を図っている。また、子育て相談・園庭解放等で、保育所が有する機能を地域に提供する取組みが積極的に行なわれている。</p>		

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>行事の際のアンケートや毎月書いてもらう「いかがでした？カード」を実施しており、保護者の意向を迅速に把握できるようにし、迅速に利用者の声を聞こうとする園の姿勢が伺える。また寄せられた意見にはプライバシーに配慮して公表し、今後の保育に活かしている。</p>		
29	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「個人情報管理規程」を整備し、職員間の園内研修等で正しい理解がされるよう努めている。また、保護者にはお便りで周知し、写真掲載などでは了解を得る等の配慮をしている。</p>		
- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入園のしおりは園の概要・保育の内容・登降園・持ち物・園の給食・保健・健康管理・園の安全管理・ご家庭との連携・お願い・各種事業について詳細に明記されている。「新入園児面談のマニュアル」を策定し、面談時に園の重要事項等の説明を十分に行い、保護者より同意書も得ている。</p>		
31	- 1 - (2) - 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園の情報はホームページに掲載されている。サービス開始・変更時のサービスの内容については、保護者の自己決定を尊重し配慮している。</p>		
32	- 1 - (2) - 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中途退園の場合は保育修了書を発行し、保護者の承諾を得た上で、子どもの状態を記録したものを次の園に送付するようにしている。</p>		
- 1 - (3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	- 1 - (3) - 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月の「いかがでしたか？カード」「行事のカード」等で定期的な満足度を調査している。その結果報告は、前期・後期に分けて全保護者に報告している。日頃からの会話や雰囲気も大切に保護者から意見がしやすいよう取組んでいる。</p>		
- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情に対する受付担当者、解決責任者、第三者委員を配置し、担当者の氏名・電話番号を明示して意見が出しやすい体制があり、保護者にも周知されている。日頃か保護者と職員が相互に信頼関係を大切にし気軽に相談できる体制が整えられている。</p>		

35	- 1 -(4)-	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a ・ b ・ c
<コメント> 保育参加・保育参観を行い、参観後の懇談会では情報交換や親睦を深める場として位置付けている。園内に個別面談専用の相談室を設け、秘密を保持し、気軽に利用できる体制を整えており、保護者の不安や心配を少しでも払拭できるように支援されている。			
36	- 1 -(4)-	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・ b ・ c
<コメント> 「保護者対応マニュアル」が整備されており、保護者には複数の相談方法や相談相手がいることを周知している。保護者からの相談や意見は職員間で課題を共有し、できるだけ迅速に解決できるよう努力している。			
- 1 -(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	- 1 -(5)-	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・ b ・ c
<コメント> 各種の緊急時マニュアル(事故・災害発生時対応・保健衛生・感染症・食中毒・不審者対策・個人情報保護・給食・食物アレルギー対応・常設プール水遊び等)を整備し、責任と役割を明確にした緊急時管理体制がある。また訓練(避難訓練・不審者侵入時訓練等)も定期的の実施し、改善も図られている。事故防止チェックリストでのチェックやヒヤリハット事例の収集によって、会議で話し合い、職員の安全確保に関する意識を高めている。			
38	- 1 -(5)-	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 危機管理マニュアル、給食のマニュアル等、感染症に対する危機管理への対処法を詳しく記載し、看護師を中心に万全の態勢が整えられている。ヒヤリハットや感染症の罹患記録の分析を行い、未然に防ぐ安全対策が構築されている。			
39	- 1 -(5)-	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 安全管理対応マニュアルを整備して対応している。避難訓練(月1回)、消防署立ち会いの防火訓練(年1回)を実施し、地域の方にも参加していただき行っています。食料の備蓄は、毎回給食の食材を余分に仕入れているので非常時にも対応できる準備を整えている。			

- 2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
- 2 -(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	- 2 -(1)-	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a ・ b ・ c
<コメント> 年齢別、時期別にデイリープログラムを作成しています。保育や業務に関しても「各係の担当者及び内容」「当番・補助の仕事内容」「危機管理マニュアル(事故・防災・保健・衛生管理)」「給食」「調乳・授乳・離乳食」「食物アレルギー対応」「掃除」「音楽指導」「運動会」「運動遊具指導法」「常設プール・水遊び」「子どもに伝えるお約束」等すべてが文書化されており、職員の提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が明確化されている。			
41	- 2 -(1)-	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ・ b ・ c
<コメント> 「保育所保育指針」に基づき、保護者の意向を踏まえて、各担任が年齢別指導計画を策定し実施したものを、職員会議で子ども一人ひとりの検証を行っている。年間計画は年1回の見直しと期別ごとの評価見直しを行い、月案は月1回、週間・個別指導計画は随時評価見直しを行っている。			

- 2 - (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - (2) - アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> アセスメントに基づき子どもの発達状況を踏まえながら、保護者や園児のニーズや課題を明確に指導計画を作成している。利用者のニーズや課題は、保護者からの書面、懇談会、送迎時、連絡ノート等で把握し指導計画に反映するようにしている。</p>		
43	- 2 - (2) - 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 毎月の職員会議で、保育の内容（月案・週案・行事案）を評価反省する仕組みが構築されている。保育日誌なども評価反省の機会があり、保育の質の向上に繋げている。</p>		
- 2 - (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - (3) - 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 入園にあたって、保護者と子どもを交えて個別面談を行い、出生から入園までの身体及び生活状況等の聞き取り調査を実施している。サービス実施の記録については、子ども一人ひとりの「保育経過記録」、「保育所保育児童要録」、「身体発育記録 2.3」等の記録があり、日々の子どもの状況については「保育日誌」に記入されている。年齢に応じた子ども一人ひとりの発達状況や生活状況等を、個人記録の様式に詳細に記録し、毎月まとめられ、個々の発達状況がよくわかるようになっている。個々の課題、気になる子どもについては状況や対応等を職員間で話し合い、情報の共有が徹底されている。</p>		
45	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 「個人情報管理規定」を整備し、記録は厳重に保管・管理されている。非常時の持ち出しに関しても緊急対応に必要な書類「緊急連絡一覧表」等が適切に管理されている。職員には個人情報の園外持ち出しを禁止しており、園長は個人情報管理の重要性を職員に対して指導している。</p>		

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
	A - 1 - (1) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成されており、保育の方針や目標に基づいている。年度末の見直しとともに評価を行い、家庭（保護者アンケートの結果も含め）及び地域の実態も考慮して編成されている。</p>		
	A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 採光はロールカーテンで調節できるようにしており、乳児が興味を持つようなモビールや家具・季節毎の制作物などで温かい雰囲気作りに配慮してある。明るく衛生的で、安全性にも配慮しながら、子どもが安心して人や物と関われる環境が整備されている。</p>		
	A - 1 - (1) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展	a ・ b ・ c

	開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	
<コメント> 一人ひとりの育ちに応じた自立へ向けた取組みを行っている。「チビッコタイム」(異年齢交流)では4~5歳児が未満児のお世話をしたり一緒に遊んだり、また「友達いっぱい」(月2回縦割りクラス)では異年齢と触れあう機会を設けてある。自己主張に対しても、子どもの気持ちをしっかりと受け止め共感するよう心掛けられている。		
	A - 1 - (1) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<コメント> 3歳児の保育に関しては、保育士や友だちとのスキンシップを十分に図り、一人ひとりの存在を認めながら集団の中で安定して過ごせるよう、4歳児の保育に関しては、集団の中で自分の力を十分に発揮し、それを認めながら、日々の遊びをとおして友だちとの仲間意識を少しずつ高めていけるように配慮されている。5歳児の保育に関しては、マーチングや運動会での組体操、発表会に向けての劇遊びなど、一人ひとりの個性が活かされ、友だちと協力して最後までやり遂げ達成感や満足感を味わえるような取組みが行なわれている。また就学前連絡会に参加して就学に向けての取組みも大切にされている。		
	A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a・b・c
<コメント> 小学校への訪問や交流により、子どもが小学校での生活を見通せるような機会がある。年2回、学校の施設見学や授業見学に出向き、また就学前には小学校教諭に来園してもらっている。園児一人ひとりの長所や課題、保育士の対応等を伝える機会も設けています。保護者には、就学に対する不安を取り除くような声掛けの配慮をしている。		
	A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取組みを行っている。	a・b・c
<コメント> 職員には体罰はもとより呼び捨てやニックネームで呼ぶことを禁止し、子ども達への指導も行われている。子ども達の行動に対してしっかり誉めて認めていく言葉がけが行われており、職員会議やクラス会議をとおして全職員が共通理解できるよう取組まれている。		
	A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a・b・c
<コメント> 食事内容や園で使用する必要なものを実際に見せながら、「入園のしおり」を使って説明している。入園後は個々の状態や保護者の状況に合わせた慣らし保育を行い、連絡帳や送迎時にその日の様子を伝えるようにしている。		
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<コメント> 園内の掃除・消毒、空気清浄機・冷暖房機具のフィルターの点検、シャッター・門扉掃除、掃除機の掃除点検を定期的に行い、衛生的に保てるよう取組んでいる。また園児一人ひとりがくつろいだり落ち着ける場所を確保できるように努めている。自由な遊びに取り組みめるよう玩具は子ども達を取り出しやすい場所に収納してある。家具の転倒防止などの安全対策もなされている。		
	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に	a・b・c

	身体的な活動ができるような環境が整備されている。	
<コメント> 食事・排泄・睡眠・着脱・清潔などの基本的な生活習慣の確立ができるよう、また自分でやろうとする意欲を大切にしている。園児が自分の健康に関心を持ち、病気の予防や健康増進のための習慣や態度を身に付けられるような取組みもある。		
	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<コメント> 各クラスには年齢に合わせた玩具が用意され、自由あそびの時間には自分たちで好きな玩具を選び楽しめるようにしてある。保育士は、子ども達が遊びや行事を通して豊かな人間関係を育めるように働きかけるとともに、子どものトラブルにおいても、出来るだけ子ども達同士で解決できるように見守るなどの援助を行っている		
	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<コメント> 妙泉寺など園周辺への散歩や地域での様々な催し物への参加、菜園活動等、季節の移り変わりが身近に感じられるよう取組んでいる。公共機関を利用した社会体験が得られる機会や、季節や自然に関する絵本、紙芝居、図鑑など豊富に準備して、季節や自然に対し興味が広がるような配慮もしている。		
	A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<コメント> 絵本や紙芝居、パネルシアター、エプロンシアターなど積極的に用いて、お話しに触れる時間を持てるようにしている。各クラスに本棚や本箱を準備し、子ども達がいつでも取り出しみられるよう、また地域の図書館から本の貸し出しをしてもらって、本に触れる楽しさや、本を大事にすることを学ばせている。自由遊びの時間には子ども達の好きな曲を流したり、年齢に合わせた楽器遊びを行ったり、以上児クラスのマーチングの練習を見たりして、楽器やリズム遊びに興味を持てるように配慮している。階段踊り場には応用紙に自由に書けるコーナーや各クラスに色鉛筆や折り紙、自由に使える新聞紙や広告紙、粘土などを自由に使えるコーナーが設置されており、表現活動に適した環境が作られている。また、それらを発表できる機会を設けることで、人的交流が出来てきている。		
	A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取組みを行っている。	a・b・c
<コメント> 行事等で保護者が来園する場合も、各保育室、靴置き場や受付等プレートやポールを利用して大きく分かりやすく表示してある。2階ホールで行う行事の場合にも、保護者やお年寄りが無理なく移動できるよう配慮されており、人的支援体制も整えられている。		
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
	A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・c
<コメント> 園内で保育指導教習を行い、他の職員にも評価してもらい、自らの保育実践を振り返り、保育の改善や全問生の向上に努めている。保育指導教習等で職員同士が意見を出し合うことにより、指導教習を行った本人も、評価した職員もお互いに学び合う機会となり、意識の向上に繋げている。		

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
	A - 2 - (1) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達に応じて「保育経過記録」を作成し、家庭環境や生活リズム、身体的成長等、一人ひとりの違いを十分に把握し、欲求や要求に対して気持ちを受け止め、制止する声掛けをするのではなく、見通しを持たせたり、選ばせたり、やる気の持てる声掛けをしている。</p>		
	A - 2 - (1) - 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>同じ年齢の子ども達と一緒にクラスで過ごし、子ども達にも障がいのある子への理解を促し、思いやりや困った時には一緒に協力することなどを学ぶ機会として捉えるように支援している。毎日の生活の中にも過ごしやすいように視覚で捉えることが出来るように写真や絵カードなどを利用して生活の流れを話したり、子どもの特性に合わせ、子どもが過ごしやすいよう、またパニックを起こした場合には落ち着く場所を用意するなど配慮がされている。必要に応じて専門機関の方に来ていただいて、話し合いの場を設けている。</p>		
	A - 2 - (1) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>朝のお集まりの際、ホワイトボードで「1日の流れ」を確認し、子ども達自身が見通しを持って無理なく生活できるように工夫されている。しています。延長保育担当保育士は、子ども達の様子を把握しながら一緒に遊んだり、不安で泣いている場合には優しく声を掛けたり、抱っこをするなどして気持ちを受け止めるようにしている。</p>		
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
	A - 2 - (2) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>既往症や予防接種の接種状況については、入園時または進級時に、園児の身体発育記録用紙を保護者に配布し記入後提出していただき、その後追記しながら随時情報を更新するようにしている。健康管理に関するマニュアルや保健計画に関しては、危機管理マニュアルを整備し、園児の健康保持・増進のため健康管理保健年間計画を立て実施している。看護師便り「ほっとスマイル」を配布し、家庭での保健衛生についても配慮がされている。</p>		
	A - 2 - (2) - 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども達が落ち着いて食事ができるよう配慮し、楽しい雰囲気作りにも工夫されている。また、天気の良い日には園庭の桜の木の下で食事をするなども取り組んでいます。一人ひとりの子どもに合わせ食事の量を加減したり、その日の様子を見ながら無理なく食べることができるよう配慮している。メニューを給食室前に掲示して食への関心を持たせたり、その日のメニューの写真を掲示して保護者にも分かるようにしてある。食育の読み聞かせや紙芝居、「食を通じて伝統行事を伝える活動」も行っている。クッキング保育を年に数回設けて、給食を作っている様子を見学したり、子ども達が野菜の皮を剥いたり切ったりするような機会を作り、自分達が手伝って作った給食を楽しむ機会を設けている。</p>		
	A - 2 - (2) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども達の主菜・副菜の好みを把握するため入園時間き取りを行う他、以上児クラスを対象としたアンケートを実施し献立の組み合わせに反映させている。調理員が園児と一緒に食事をする事で嗜好や喫食状況を把握し、献立作成や食材の選択、味付けなどを工夫している。</p>		

<p>離乳食児クラスは、【離乳食マニュアル】を活用し、発達状況に応じて、固さ・大きさを決め、無理なく食べられるように対応している。保護者からの食事に関する相談や質問にも常時丁寧に対応することを心掛けている。献立には旬の食材を多く取り入れ、行事食には、七草がゆ・トナカイのライス・節分鬼ライス・芋あん団子汁等を取り入れている。旬の新鮮な食材を色よく、形よく、香りよく調理し、美味しく感じ食べてもらうために季節によって冷たい物・温かい物を配慮して提供している。食器も陶磁器を使うことで、大切に扱わなければいけないこと、みんなの物であることを知らせて物を大切にすることを育むような取組みがされている。おやつは概ね手作りとしている。</p>		
A - 2 - (2) -	食育の取組みを行っている。	a・b・c
<p><コメント> 食育年間計画は調理員・主任・担当保育士と連携し、無理なく取組めるよう計画されている。調理員が行う食育活動は年間計画を基に計画書を作成し実施しています。月1回の食育の日には子ども達が旬の食材に触れる機会を設けたり、観察したりすることで五感を育む活動がされている。クッキング活動を行うことで苦手な食べ物の克服や食への興味、家庭でのお手伝い、心身の健全な成長に繋がられるようにしている。クッキング活動後には反省・評価を行い改善していく仕組みが構築されている。</p>		
A - 2 - (2) -	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c
<p><コメント> 健康診断や歯科検診の結果は全園児の家庭に「診断結果のお知らせ」に記入し配布されている。また病院受診や治療の必要がある子どもの家庭に対しては、早めの対応をお願いし、受診結果を返してもらうことで、共通理解や連携を図っている。</p>		
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
A - 2 - (3) -	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 食物アレルギーに関しては、保護者に医療機関を受診してもらって【アレルギー除去食指示書】を園に提出してもらっている。アレルギー対応マニュアルを整備し、誤食がないよう調理員と職員間で除去食材の声出し確認にも取り組んでいる。全職員に対してアレルギー疾患についての必要な知識や発作時の対応、様々な慢性疾患の知識を共有できるように勉強会も行っている。</p>		
A - 2 - (3) -	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c
<p><コメント> 衛生管理マニュアルを基に点検表を活用して衛生管理に努めている。月に一度は安全点検を行い衛生管理に取組み、マニュアルに基づいて掃除を行い調理室を衛生的に保ち、清潔な環境で調理している。月に一度反省会を開き、問題点や手法の確認などを行い、全職員で情報を共有するようにしている。</p>		

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
A - 3 - (1) -	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・b・c
<p><コメント> 離乳食は事前に面談を行い、家庭と同じレベルから行えるよう配慮しており月1回食事調査票の提出で連携を図っている。未満児クラスは、連絡帳に家庭での食事と園での給食の状況を記入し双方向で連携が図れるようにしている。普通食・離乳食・アレルギー食の献立（給食便り）はそれぞれ月1回配布し、レシピ紹介などの取組みも行っている。</p>		
A - 3 - (1) -	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援	a・b・c

	を行っている	
<p><コメント> 相談室を設け、個別に相談できるような体制がある。相談内容は記録を残している。全クラス連絡帳を使用した日常的な情報交換が図られており、保育参加や保育参観等行事を通して保護者が子どもの成長や喜びを共有できるよう支援している。日頃から保護者との信頼関係を構築するための工夫がある。</p>		
	A - 3 - (1) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・b・c
<p><コメント> 保護者との相互理解を深めるために、年度初めのクラス懇談会や保育参加等で話し合える機会を設けている。入園前の保育体験や入園式、新入園児の面接では園の理念・方針を説明し、保育についての理解を得られるようにし、以上児はねん3回、未満児は年2回クラス懇談会を開催している。</p>		
	A - 3 - (1) - 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 保護者からクラス連絡等(クラス懇談会、卒園児連絡等)便りの配布要請があった場合には、担任が責任をもって配布し、回収も協力している。役員会は年2回行なって行事等の説明を行い、保護者の意向にも配慮するようにしている。また、クラス懇談会を年数回行い意見交換の場として位置付けている。</p>		
	A - 3 - (1) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント> 子どもの身体の状態や情緒面、行動、養育の状態について、普段から観察するよう職員に周知している。虐待の疑いがある場合は、保護者へのさりげない聞き取りをしたのち、状況を記録して関連機関(合志市子育て支援課、市保健師、市家庭相談担当員)へ連絡する体制がある。</p>		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準(評価対象 ~)	41	4	
内容評価基準(評価対象A)	29	0	
合計	70	4	